様式第５号

買受申込書

令和　　年　　月　　日

真岡市亀山北土地区画整理組合

理事長　浅香　映夫　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　　所 | |  |
|  | |  |
| ℡ | 自　宅 |  |
| 日中の連絡先 |  |

　真岡市亀山北土地区画整理事業における保留地を買い受けしたいので、次のとおり申込みます。

１　買受保留地

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 保留地番号 | 街区番号 | 符　号 | 地　積（㎡） | 単価（円／㎡） | 価　　格　（円） |
|  |  |  |  |  |  |

２　保留地利用目的（該当する事項の□に✔（チェック）をつけ、その他の場合は、括弧内に具体的にご記入ください。）

|  |
| --- |
| □　自己住宅建築のため |
| □　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

３　買受申込資格の申告

次の真岡市亀山北土地区画整理組合保留地処分規程第１２条第２項で準用する第７条の申込欠格事項に該当しません。

（１）成年被後見人又は被保佐人

（２）未成年者

（３）破産者で復権を得ない者

【留意事項】

（１）買受人は、売却決定通知の日から１０日以内に、契約保証金１００，０００円の納入及び土地売買契約を締結していただきます。なお、契約時には、実印、印鑑登録証明書、契約額に応じた印紙及び契約保証金納入時の領収証が必要となります。

（２）売買代金（契約額から契約保証金を差引いた額）は、契約締結日から６０日以内に納入していただくことになります。

（３）売買した保留地の所有権の移転登記は、法第１０７条第２項に規定する換地処分に伴う登記の完了後となります

（４）その他、真岡市亀山北土地区画整理組合保留地処分規程を遵守していただきます。

（５）添付書類

　　・住民票（世帯全員が記載されている住民票、法人にあっては、商業登記簿若しくは法人登記簿謄本）